仙塩広域都市計画
特別用途地区の変更
（仙台市決定）

計　画　図

東北大学川内キャンパス地区、宮城教育大学周辺地区、川内地区
（2／3）

特別用途地区

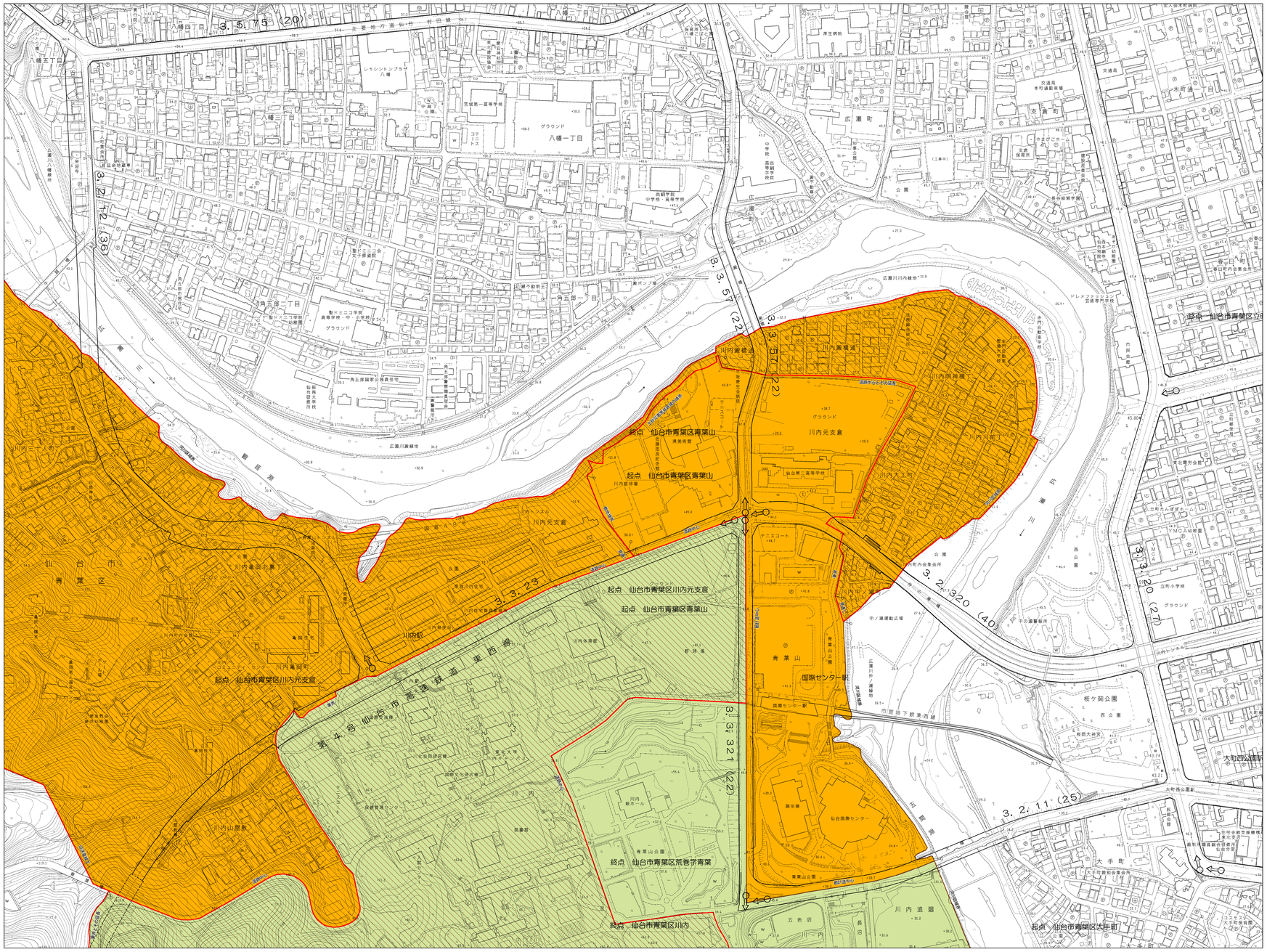

凡例

- 特別用途地区変更区域
- 文教地区（第二種住居地域）
- 第一種特別業務地区（商業地域）
- 第二種特別業務地区（準工業地域）
- 特別業務地区（準工業地域）
- 第三種特別業務地区（工業地域）
- 第四種特別業務地区（工業地域）
- 第五種特別業務地区（近隣商業地域）
- 第六種特別業務地区（工業地域）
- 第七種特別業務地区（商業地域）
- 第一種特別工業地区（工業専用地域）
- 第二種特別工業地区（工業専用地域）
- 大規模集客施設制限地区（近隣商業地域）
- 大規模集客施設制限地区（商業地域）
- 大規模集客施設制限地区（準工業地域）
- 国際文化交流拠点地区（第二種中高層住居専用地域）
- 国際文化交流拠点地区（第二種住居地域）
- 国際学術研究拠点地区（第二種中高層住居専用地域）
- 国際学術研究拠点地区（第二種住居地域）

1:2,500（A0）

0　50　100　200　300　400　500 m